

**【表紙】**

【発行登録番号】	25 - 関東159
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 正己
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 マネージャー 中安 啓文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 マネージャー 中安 啓文
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成25年10月5日)から2年を経過する日(平成27年10月4日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

設備資金、社債償還資金、借入金返済資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定です。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第113期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） 平成25年6月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第114期第1四半期（第114期中）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日） 平成25年8月9日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成25年9月27日）までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月26日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書及び当該四半期報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（平成25年9月27日）現在までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書及び当該四半期報告書中に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日（平成25年9月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

富士通株式会社本店

（神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

### 第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。